

平成 16 年 10 月 7 日

各 位

株式会社UFJホールディングス
(コード番号 8307)
株式会社UFJ銀行

UFJ銀行に対する刑事告発ならびに行政処分に関してのお詫び

本日、株式会社UFJ銀行および当行関係者（複数名）は、昨年度の金融庁検査において、検査忌避に該当する行為により銀行法に違反したとして、金融庁より刑事告発されました。あわせて、UFJ銀行は金融庁より、以下に記載する内容の行政処分を受けました。

< 行政処分の内容 >

東京法人営業第1部から第6部並びに大阪法人営業第1部から第4部における新規顧客（既往取引のない者）に対する貸出について、平成16年10月18日から平成17年4月17日までの間を行わないこと。

ただし、命令発出日前に顧客から借入等の申込みを受けているもの、住宅ローンを含む消費者ローン、中小企業向け貸出及び預金担保貸出についてはこの限りでない。

お客さまならびに株主をはじめ皆さま方には、大変ご心配・ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当グループと致しましては、法令等遵守意識の徹底や内部管理態勢の抜本的強化などを織り込んだ「業務改善計画」を7月28日に公表し、不退転の決意で経営改革に取り組んでおります。

今後は、検察当局の捜査に誠実かつ真摯に対応するとともに、今般の事態を極めて重く受け止め、法令等遵守態勢および内部管理態勢の強化に一層注力して早期の信頼回復に努めてまいります。

なお、今回の刑事告発ならびに行政処分により三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合の方針が揺らぐことはなく、来年10月の統合に向けて、着実に準備を進めてまいります。

以 上